



民事法研究会



日時: 7月24日(金)14~17時

場所: W409室(ハイフレックス開催)

 大学院生については対面参加のみ可とします 

講師: マリー＝エレーヌ・モンセリエ＝ボン
(Marie＝Hélène Monsérié＝Bon)氏

(パリ・パンテオン・アサス大学教授、日本学術

振興会外国人招へい研究者(長期)〔京都大学〕)

演題: 「フランス法における所有権留保」

使用言語: フランス語(翻訳配布・質疑通訳あり)

✦ 出席ご希望の方は、教育研究支援センター民事法部門宛、前日迄にご連絡ください ✦

【連絡先】 minjiho<at>juris.hokudai.ac.jp (<at> を @ に変えてください 😊)



北海道大学

法学部・法学研究科・法科大学院

School of Law Hokkaido University



民事法研究会



日時: 7月31日(金)13:30～

場所: 研403室(ハイフレックス開催)

🌸今回は、大学院生もオンライン参加可とします🌸

報告者: **山本 周平氏(北大教授)**

【研究報告】

製造上の欠陥の判断方法

—ドイツ連邦通常裁判所 2009 年 3 月 17 日判決の検討

【参考文献】

ハイン・ケッツ＝ゲルハルト・ヴァーグナー(吉村良一＝中田邦博監訳)

『ドイツ不法行為法』(法律文化社、2011 年)298～300 頁・308～310 頁

✦出席ご希望の方は、教育研究支援センター民事法部門宛、前日迄にご連絡ください✦

【連絡先】📧 [minjiho<at>juris.hokudai.ac.jp](mailto:minjiho@juris.hokudai.ac.jp) (<at> を @ に変えてください😊)



北海道大学
法学部・法学研究科・法科大学院
School of Law Hokkaido University

公 法 研 究 会

日時 7月31日（金）15時～

会場 法学部棟3階 321研究会室
（Google Meetを使用したハイブリッド形式にて実施）

報告者および報告内容

対馬 健斗 氏

（北海道大学大学院法学研究科 博士後期課程1年）

「地方運輸局長がした特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法16条1項に基づく一般乗用旅客自動車運送事業に係る旅客の運賃の範囲の変更が裁量権の範囲を逸脱し又はこれを濫用した違法なものであると一応認められるとした原審の判断に違法があるとされた事例」

最決令和7年2月26日（民集79巻2号1頁）

本研究会に参加を希望される方は、**7月28日(火)** までに
[教育研究支援センター\(koho@juris.hokudai.ac.jp\)](mailto:koho@juris.hokudai.ac.jp)（担当・山下）まで
ご連絡をお願いします。

その際、**対面／オンラインのどちらで参加希望か**をお知らせください。
参加者の皆様には、研究会開催日の前日までに、レジュメなどの報告資料、
GoogleMeet リンクURLをご案内いたします。



問い合わせ先：教育研究支援センター（上記アドレス / Tel 706-3862）